

(様式第4号)

上田市地方創生推進協議会 会議概要

1 審議会名	令和6年度 第1回 地方創生推進協議会
2 日時	令和6年7月29日 午後2時から4時15分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	庄村会長、山本職務代理、安達委員、井原委員、加藤委員、荻原委員、竹内委員、長井委員、間藤委員、宮島委員、依田委員
5 市側出席者	大矢政策企画部長、清住政策企画課長、松澤政策企画担当係長、熊王主任、各事業担当課職員
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和6年8月16日(金)

協議事項等

1 開 会 (清住政策企画課長)	
2 あいさつ (大矢政策企画部長)	人口減少が非常に大きな問題となっている。今年に入り長野県の人口も200万人を切ってしまった。先日、県知事と地元大学生との懇談会を傍聴し、子育てが非常に大変だということを漠然と感じていた。それには、親や周りの人から聞いているかもしれないが、結婚が出産・子育てに結びついて、それがなかなか結婚につながらないのではないかと、そして、各自治体でいろいろな子育て支援策を講じているが、若者に知られていないのではないかと、情報提供のあり方も考えていかなければならないのではという意見があり考えさせられた。 地方創生の推進事業について国からの交付金を活用して様々な事業を行っているが、民間、市民の皆さんと連携して進めなければならない。本協議会は、令和5年度の地方創生推進事業の検証、そして今後の取組を進めるうえで忌憚のないご意見・ご提言を頂戴したい。
3 新任委員紹介	
4 協議事項 (1) 令和5年度地方創生推進交付金事業等の効果検証及び今後の方向性について	
	・資料に沿って事務局より概要を説明 ・「地域の魅力向上と移住定住の循環型都市構築事業」について
委員	重要業績評価指標 (KPI) の①行政支援による移住者について、目標50人、実績が183人とあるが、行政支援による移住者というのはどういう人か。
担当課	移住交流推進課において行っている移住支援金や結婚に係る新生活補助金等の支援を受け、上田市に移住された方の人数である。当課で手当等の支援をせず、直接市民課で転入の手続きをされた方については把握していない。
事務局	行政の相談会や空き家バンク制度などを通じて移住していただいた方をKPIの対象として把握し、実績としている。実際には、移住という大きな括りではもっと数は多いが、正確な数を掴めていない。市の政策に対して反応があり、生活を始めた方だとう理解いただきたい。
委員	長野県でも移住者を把握しており、上田市のような行政支援による移住者数と市民課のようなところで移住者アンケートに答えていただいた方のどち

らか多い方を採用するが、行政支援による移住者とは別に私は移住者だとアンケートに答える場合もある。全体の実数が分からない中で、移住者数は最低ここに記載の数字の人数いるという理解だと思う。

事務局

事業評価検証ということなので、ある程度こちらで行った事業に対して効果のあった数値というようなことで示させていただいている数字である。

委員

住んでいる地域に2世帯ほど移住者がいるが、行政支援を受けているかは分からない。行政の支援事業がどこまで浸透しているのかとを感じる。事業のやり方が間違っているのではないが、こうした人たちにも周知されていたのか気になった。

委員

重要な視点かと思うが、移住者でこういう制度を利用した人は、イメージとしてどのくらいいるのか。

担当課

大体3分の1くらいと思われる。市民課の窓口で手続きをされた際に、ご案内しており、移住支援金や結婚生活支援金等については要件に当てはまらない方もいる。

委員

せっかくの支援制度なので、使える方は使っていただきたいと思う。

委員

日本遺産活用事業について事業目的が観光振興を図るということで書かれているかと思うが、KPIは移住者数ということで、どこに向けてやっているのかと感じた。事業自体はとて素晴らしいとは感じるが、これをきっかけに移住してもらうことが目的なのか、観光してもらうことが目的なのか確認したい。

担当課

この事業は、まずは観光客の方に来ていただくことを目標にしているが、観光客の方が何回も訪れていただくことにより、関係人口、上田のファンになっていただく。それらの方に対してさらにその一步先の移住に向けて進んでいただければという、三段論法のように観光客を増やして、関係人口を増やして、移住者を増やすと、そのような取組の方向性としてKPIを移住者数と設定している。

委員

行っている事業に対して、移住者を関連付けると飛躍しており、事業の正当な評価になるのか疑問に感じた。前段として、これをきっかけにどのくらい観光客等が来ているのか等、もう少し分かればよい。

空き家セカンドユース事業だが、この事業で救えない物件もあるように感じるが、現状、持ち主や事業者からの申し出物件について行われている事業という認識で良いか。

担当課

この事業だが、不動産業者が間に入り、不動産業者が行ったセカンドユース事業について補助金を出す仕組みである。令和6年度からは所有者の方も利用できる補助事業となっている。これにより昨年度の4件から、今年度は10件を予定している。

委員

どのような家を想定しているか。

担当課

空き家の所有者の方で、愛着があり、思い出のある家をすぐに売却することや、すぐに手放すことに躊躇される方向けに、リフォームして何とか賃貸から始める方に寄り添ったもの、さらには、移住者の方に対してもいきなり物件を買うのではなく、まずは賃貸からはじめる、そのようなニーズに応

えた事業である。

委員
担当課

空き家セカンドユース事業だが、ニーズはどのくらいあったのか。

不動産業者にアプローチしていたため、それほど意欲的にやっていただけ
る事業は無かったが、令和6年度から要綱を変えて所有者も対象にしたとこ
ろ10件以上問い合わせをいただいている。

委員
担当課

KPIの4件は、移住者の賃貸物件に充てられたという認識で良いか。

そのとおりである。

委員
担当課

移住者だが、全て県外者という認識で良いか。

市外からの移住を対象としている。事業実績の4件のうち1件は県外者、
3件は県内での移住となっている。

委員
担当課

地域ブランド創出支援事業だが、なかなか難しいテーマだと感じている。
補助事業5件の内訳を教えてください。

詳細資料の2ページに記載にあるワイン着物事業が79万円、上田産ビール
の活用事業が132万8千円、別所温泉の新しいスイーツ事業が134万6千
円、セミドライアップル3種類イラスト制作事業が23万6千円、サウナを活
用した体験事業が183万2千円となっている。補助上限額は設定している
が、無理のない資金計画の中で補助金を活用しながらという関係からこのよ
うな事業規模となっている。

委員
担当課

令和5年の販売実績が38万6千円しかないというのはどういうことか。

実績については、令和5年度に補助をもらって事業を開始し、令和5年度
中の販売実績をお示ししているが、令和5年度で補助をもらいながら開発し
ても、実際売れる段階あるいは試作品が出来上がるのが年度末だったり次年
度になったりすることが多い。

例えば、ビール事業の場合、試行錯誤を繰り返し、年明けの1月か2月ぐ
らいにやっとスタートしたということで、このような実績となっている。国
の積算のルール上、5年度の販売実績としているため、1ヶ月間ぐらいしか
売り上げがなかったことになる。そもそも、この1回目は試作の段階でこれ
から販売していこう、というものについては、売り上げがゼロの場合もあ
る。この事業は、令和5年度からのスタートのため、これが来年度、再来年
度になると過去の販売実績を累計した形で数字をお示しできるが、初年度と
いうことと、この補助金の性格上をどうしてもこのような数字になってしまう
ということをご理解いただきたい。

委員
担当課

令和3年、4年にも支援事業を行っており、どのように売り上げが推移し
たのか気になった。累積の売り上げについての実績はどうか。

例えば、令和5年度は補助を行っていない化粧品開発の案件については、
3年間で1,400万円ほどの売り上げがある。

委員
担当課

大切な事業だと思うので、市として今後も支援してほしい。

4番目のDX人材育成事業ということで国の政策の中でもDXの人材育成は
非常に力を入れている。地域企業を対象にということで、対象事業所数やそ
の業種別の割合、就職希望者UIJターン希望者は何人参加されたか。

担当課	割合については今手持ちに無いが、東信州という 10 市町村で構成された組織で実施している。受講者のほとんどは企業の方である。
委員	企業の人は県外の人か。それとも東信州の組織か。上田市を起点にした UIJ ターンという意味か。
担当課	主には東信州の地域である。
委員	上田市で働きたい方への戦略としたとき、すでに広いエリアで働いている人に対しての人材育成となるとイメージが分かりにくい。地域内の人へ育成していますというだけの話なのか。
担当課	講座については、大学生等も対象としており、将来的な UIJ ターンに繋がるものと捉えている。
委員	企業以外の大学生等はどのくらいいるのか。東信州の企業以外ではどうか。
担当課	現在数字を持ち合わせていないため、改めてお示ししたい。
委員	移住の関係で、市外、県外から来られる、移住される方をどこまで把握できているのか。担当部署も多くあり、個人情報等の問題もあるかと思うが。
事務局	移住をどう括るかにもよるが、転入・転出・転居は移住者も含めて全市町村がどこから来ているか、定期的集計していてお示しはできる。一方で、結婚で当市に来られた方を移住者としてカウントするのかという考えもある。出生・死亡による自然増減、転入・転出による社会増減はデータとしてあり公表もしている。何を目的にして上田市に移住されたかという数字の出し方をもう少し明確にしていきたい。
委員	定義が大切で、スタートするときこういう定義で始めようとなるが、社会情勢が変わって定義も変わることもある。こういう場でも共有しながら議論しないとすれ違いを起こしてしまう。このあたりをレクチャーいただくと我々も分かりやすい。
委員	移住に関連するが、上田を求めて来る人、仕事で来てそのまま家を建て、定住する人。これら全てを移住と捉えるのか。友人が県外から上田市に家族揃って移住のつもりで上田に来たが、移住に係る手当等は一切受けられなかったという。 県外から来る人がどこから入り込めれば移住として行政から支援をもらえるのか、そういうことをもう少し詳しく教えてもらえればよかったという話があった。行政側の移住の捉え方を明確にしてほしい。また、PR をもっとしていただき、移住してきたつもりが移住ではない扱いとならないようにしてほしい。
担当課	国も移住者のカウントの仕方がぼんやりした括りで行われており、決まった定義がない状況。上田市の場合、本人や家族からどういった気持ちで転入されたかというところを、市民課の窓口ではアンケートを実施してその部分を確認している。資料に記載の移住支援金については、首都圏からという括り、転出される居住地がどこかということで支援を受けられる受けられないがあるため、上田市に転入される方全員がこの支援を受けられる訳ではな

く、均一的な支援ができていない部分がある。移住者の定義についても今後検討・研究してまいりたい。

委員

参考で、先ほどのアンケートだが、長野県はそのアンケートについては、定義を決めていて、例えば5年以上長野県に住み続けること、転勤などは一時的のため対象から外している。

・「ヒューマン×デジタル×グリーンによる持続可能なまちづくり推進事業」について

委員

移住希望者就職支援事業、若者の自立・定住促進事業については、昨年現地視察にも参加させていただいた。セミナーには大勢の若者が参加されており、丁寧なサポート体制に理解が進んだ。社会に馴染めないような若者の立ち直り支援、相談者の社会復帰まで時間がかかるが大切な事業だと思う。事業の約2割、相談者一人当たり単純に160万円ほど交付金が使われている。対象者の掘り起こしに力を入れ、相談者数の増加に努めながら継続的に良い成果を上げていただきたい。

担当課

現地視察をしていただいたことに感謝申し上げるとともに、実施して良かったと感じている。かなり手厚い事業であると認識している。なかなか家から出られない方を支援する事業所で大勢の方を支援していただいている。詳細資料に記載の若者サポートステーションへの相談者数は、保護者への相談、心理カウンセリング等に充てている。相談員もコーディネーターとして就労支援、相談に来られた方への事業の紹介や掘り起こしをしている。令和6年度以降も引き続き実施していく予定である。

委員

現地視察してとても緊張感があり、自分はしっかり生きていかなきゃいけないんだなというものを感じた。こういう事業がもっと周知されるとよい。本人からは動きにくい。広報も情報量が多くすべて見るのが難しいので、ポスターなど周知を工夫して周りのみんなが背中を押してあげられるような環境を整えたと感じた。

担当課

雇用の窓口は、市の他にもハローワークや県の地域振興局、社会福祉協議会など非常に多い。窓口が多いの良いがどこへ行ったらいいのか、どこに何があるのかというアナウンスが足りていないと感じている。関係する団体と連携・協力しながら、分かりやすい相談窓口の案内等に取り組んでまいりたい。

委員

「多様な働き方推進事業」について、創業者支援26件あり、創業4年未満が対象とのことだが、新たな起業は何件か。また、事業の創業者支援の具体的な内容は何か。令和4年度でも29件あるが、令和5年度と同じ事業者は含まれているのか。

担当課

移住と同様に、創業している方のすべてが支援を受けているわけではないが、上田市の中では、創業支援プラットフォームという商工会議所、AREC等を含めた団体で行っており、年間平均50件程度の創業がある。「多様な働き方推進事業」から漏れている創業者もいれば、対象が4年未満ということで創業2年目、3年目の事業者も含まれている。支援を受けた新規創業者は2件あった。

この事業の特徴的なものとして、家賃支援を行っているが、トータルで12月分までの支援となっている。例えば1年目5か月分、2年目は7か月分。テ

ナント等に入居する際の内装工事など店舗改修については、1度限りの支援となっている。

また、販路拡大ということで、例えばホームページの整備、パンフレット作成などの支援も行っている。

委員
担当課

起業者の中で移住者はどのくらいいるか。

市外に住んでいて上田で起業する方も事業対象であるため、移住者であるかは把握していない。今後は、KPIとも関連づけていることからきちんと把握し、また、移住者の場合には、他の支援事業を周知するなど連携を進めたい。

委員

KPIはキーとなり難しい部分もあるが、リンクしない設定は行政にとっても大変なので、より関連する設定にした方が市民もわかりやすい。

委員

「デジタルコミュニティ通貨の実証実験事業」だが、楽しく参加できた。コミュニティと通貨を関連させるのが難しいと思う。事業は終わってしまうようだが、今後の展開はどうか。また、課題の部分で、事業者側のデジタルツール活用の意識醸成が必要とのことだが、QRコード決済の導入など前向きに取り組んでいる事業者はいるように思うがどうなのか。

担当課

この事業は、デジタル地域通貨と言われるものと若干異なり、地域のコミュニティの受け渡しがポイント化されたようなイメージである。KPIの目標500名の増加に対して955名で、実際令和2年3月から開始してユーザー登録総数が4,534名、スポットと呼ばれる事業者や地域で活動されている団体が152件だった。全国では25地域ほど運用している。登録数的には全国では15番目くらいの位置だった。

これは、事業者が市民やサービス等の購入者に対してお得な体験や来店特典等について、アプリを通じて発信できる情報発信ツールだった。市でイベント等開催して4,500名を超えるユーザー登録はあったが、商工団体に加盟している事業者だけでも800ほどある中で152スポットというのは伸び悩んだという印象だった。

また、152スポットのなかでアクティブに消費者とつながる事業者がかなり限定的だったこともあり、費用対効果等を鑑みて令和5年度で終了とさせていただいた。

しかしながら、この事業で見えてきた部分もある。委員ご指摘のとおり、事業者におけるスマート化も進んでいる。コロナで、端末があればすぐに導入できるようなシンプルな支払いのみのデジタルツールが急速に普及した中で、デジタルコミュニティ通貨をしっかりと活用しようとする、もう少しSNSを豊富に活用される事業者でない、知識が追いつかない、或いは、事業者の高齢化に伴い、シンプルなものでないと難しい部分があり、こうした部分を掘り下げるべきだったなど、課題が明らかになった実証実験だった。

現在、長野県で行っているデジタル地域通貨の研究会に上田市もデジタルコミュニティ通貨を実証している先進地として参加している。今後は、実証実験の結果や研究会からのフィードバックを上田市の商業振興に生かしたい。

委員

行政としてやめるという決断は大変だったかと思うが、地域コミュニティと

してのデジタル通貨について商業を抜きにして考えた場合どうなのか。

担当課

市民協働が進んでいる地域については、非常に好意的に受け入れられるものだろうと考え参加した。例えば、上田市に地域通貨「蚕都くらぶ・ま〜ゆ」がある。デジタルではないものの、以前から存在している。ありがたいのキャッチボールを見える化して、こんなに支えてもらった、支えてもらった気持ちのお返しに、こういったものがコミュニティ通貨の原点だった。これに商業的なものを組み合わせて、民間企業の支援もあり、最初の1年5か月はゼロ予算で実施できた。コロナもありコミュニティの形成イベント等ができなかったこともあり、国の交付金を活用して継続するようになった。

商業的な部分がマッチするののかというのは正直なところまだ早いというか、上手くハマらなかった部分があった。しかしながら、商業者がコミュニティを生かしてお客さんのファン作りをしていくことは非常に大事なことでないと認識している。中心市街地から離れた、不便で分かりにくいお店でも売れていると口コミが広がる、これも一つの商業ベースのコミュニティだと考える。デジタルツールを使えばより簡単に広く伝わるといことが実証実験の中で展開できればよかったが、上手くいかない部分もあった。

今後も、ファンづくりという、コミュニティと商いを結びつけることは、商工課としても取り組むべき事業であると認識している。

・「官民連携による多面的地域振興事業」について

委員

上田のファンづくりで、気になるのが「シビックプライドの醸成」という言葉を使っているが、この言葉を使う理由と、現状を教えて欲しい。

担当課

当課の事業としては、県外の方に認知していただく、知っていただくことを中心としたシティプロモーションと、市内、市民向けに上田市の良さ、誇るべきところを知っていただく事業を展開している。

シビックプライドの醸成として、市内向けの事業を展開しており、具体的には「うえだ大好き」というシティプロモーション専用のウェブサイトを開設し、市内に暮らす人向けにイベントやお得な情報など、市の広報とは違う視点の情報発信を行っている。

また、「市民リポーター」という市民の方に市の新しい魅力を発信していただく事業を展開している。

事務局

市ではシティプロモーション推進指針を作成して、シティプロモーションを推進しており、インナープロモーションとアウトプロモーションがあり、市内でのテレビ番組などによる情報発信はアウトプロモーションとして行っている。また、インナープロモーションとしては、先ず市民が上田市を知っていただくということで、信州上田学にもつながっているものである。市民が上田を知ってもらい、次の段階で上田を好きになってもらう。この部分がシビックプライドにつながっている。

さらに、上田市民が上田の魅力を発信してもらい、これが市民リポーターにつながる事業である。外からの誘客、プロモーションと市民に対して好き

になってもらう、情報を発信してもらうシビックプライドの醸成ということ
を捉えて事業を展開している。

委員

長野大学の学生も、地域のことを非常に知りたがっている中で、最終的に
地元就職していただけないという現実がある。こうした活動がいろいろと
リンクしていないといけないなど自己反省を含め聞かせてもらった。

委員

全国から大勢の学生が上田にも来ている。そこに対するアプローチがもう
少しあってもいいのではと感じる。「移住希望者就職支援事業」もそうだが、
首都圏などに対してさらにアプローチすることで、実際に上田に住んでみて
いい所だと感じれば就職もすると思う。

また、全体的に感じるのが、情報共有、情報発信について、より力を入れ
るべきではないか。我々委員はこうした場に参加もしているため分かるが、
市民の皆さんはどうやって調べたらいいのかと感ずることがあると思う。

委員

「官民連携による農業振興・産業振興・教育事業」と「上田ファンづくり
推進事業」は国からの交付金を活用した事業として令和5年度で終了とのこ
とだが、今後もこの事業は上田市として続けるのか。

事務局

地方創生の事業については、市が取り組む事業の中で交付金を得るために
様々な事業をパッケージにしている。令和5年度に終了するこの2つの事業
については、本日配布した令和6年度の事業の中にある「発酵のまちうえだ
推進事業」や「シティプロモーション推進事業」に継続されるものもある。

市として継続する必要がある事業で、国の交付金の目的と合致するものは
交付金のパッケージとして進め、交付金の対象外事業であっても市として必
要なものは継続する。第2次総合計画の後期まちづくり計画が総合戦略とな
っており、これが上田市の最上位計画であることから、この中に掲げている
事業は交付金の対象であるかどうかに関わらず、市として事業を推進してい
くということをご理解いただきたい。

委員

大事なことであり、これはきっかけである。事業を立ち上げる時にお金が
無いということがネックとなるが、交付金を財源に事業を行ったことをき
っかけにして、上田市はどのような事業を展開していくのか、大切に考えて
いただきたい。

資料の中にも官民連携という言葉があるが、官と民はどういう位置づけに
しているのか。農業振興の関係では具体的な組織名は出てこないが、JAとの
連携等はどうか。より活用した取組を検討していただきたい。

事務局

事業によって連携先は異なると思う。総合計画の中では、自治基本条例に
ある市民協働を基本理念に掲げている。市民協働では、市民、自治会など市
民活動団体、事業者、行政などが共通する課題の解決に向けて力を合わせて
事業を推進していくことになっている。

事業の取組によってはそれぞれ民の役割は異なるため、JAや大学、市民な
どそれぞれの役割を明確にして進められるよう努めたい。

担当課

「官民連携による農業振興、産業振興、教育事業」だが、丸子地区にシャ
トーメルシャン椀子ワイナリーが建設されたことから、キリングループと包

括連携協定を締結し、様々な事業を展開しているため、キリングroupとのつながりが大きい。

また、ワインの素晴らしさを市だけで発信してもなかなか伝わらないことから、地域の中で活躍できる地域リーダーを育成することも事業に入っている。事業では、研修を通じて、地域リーダーによる新たなイベントや駅前の活性化事業にもつなげている。

この事業に直接関係は無いが、JAとも様々な機会で見意見交換するなど協働して事業を行っている。

5 その他について

- ・ 会議の概要、評価検証資料について作成後、内容確認の依頼を予定
- ・ 次回の会議において、現在策定中の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねた「第3次上田市総合計画」の内容についてご意見を賜る予定

6 閉会